

災害対策本部事務局 総括調整グループ

□ 動員体制

グループ長：

副グループ長：

	防災三課	応援要員	合計
昼			7
夜			5
合計			12

□ 業務一覧

1～3時間

- 1-1-2 (4) 災害対策本部事務局の各班を編制する【水害・地震】
 - ・災害対策本部の各班を運営
- 1-1-4 (2) 代替施設の確保を行う【水害・地震】
 - ・代替施設の確保
- 1-1-5 (1) 市町村業務の支援を行う【水害】
 - ▲支援の要否の判断
 - ▲支援の実施
 - ▲市町村間の応援調整の実施
- 3-3-2 (1) 広域的な避難の支援を行う【水害・地震】
 - ・避難先（候補）の市町村等との連絡調整
 - ・移動手段の確保
 - ・避難先への移送
 - ・避難先への移送の確認
- 4-1-1 (4) 被害情報等の報告【水害・地震】
 - ▲被害情報等の報告

3～12時間

- 1-1-2 (4) 災害対策本部事務局の各班を編制する【水害・地震】
 - ・対応班を編制し個別事案へ対応
- 1-1-5 (1) 市町村業務の支援を行う【地震】
 - ▲支援の要否の判断
 - ▲支援の実施
 - ▲市町村間の応援調整の実施
- 1-1-5 (2) 市町村業務の代行を行う【水害】
 - ▲業務代行の要否の判断

- ▲業務代行の実施
- 1-1-5 (2) 市町村業務の代行を行う【地震】
 - ▲業務代行の要否の判断
 - ▲業務代行の実施
- 5-1-1 (3) 関西広域連合へ応援要請を行う【水害・地震】
 - ▲応援要請の要否の判断
 - ▲応援要請の実施
- 5-1-1 (4) 政府現地対策本部へ応援要請を行う【水害・地震】
 - ▲応援要請の要否の判断
 - ▲応援要請の実施
 - ・政府現地対策本部等との応援に係る調整

4日～1週間

- 4-1-1 (4) 被害情報等の報告【水害・地震】
 - ・被害情報等の報告

1ヶ月～

- 1-1-3 (1) 災害対策本部（災害警戒本部）を閉鎖する【水害・地震】
 - ・災害対策本部（災害警戒本部）の閉鎖
 - ・防災関係機関への災害対策本部（災害警戒本部）の閉鎖連絡
- 5-1-1 (5) 全国知事会へ応援要請（長期派遣）を行う【水害・地震】
 - ・全国知事会への応援要請（長期派遣）の要否の判断
 - ・応援要請の実施

フェーズ指定なし

- 5-1-2 (3) 応援を要請した機関へ撤収を要請する【水害・地震】
 - ・撤収の方針の決定
 - ・要請終了の連絡

災害対策本部事務局 総務グループ

□ 動員体制

グループ長：

副グループ長：

	防災三課	応援要員	合計
昼			6
夜			4
合計			10

□ 業務一覧

発災前

○ 5-1-2 (2) 応援人員の管理運用を行う【水害】

▲応援人員の適切な配置

・応援人員の事務スペースの設置

▲連絡窓口の指定

1～3時間

○ 1-1-2 (4) 災害対策本部事務局の各班を編成する【水害・地震】

・職員の参集状況を把握

○ 1-2-2 (2) 職員を最適に配置し、勤務状況を管理する【水害・地震】

・応援が必要な業務の把握及び人数の算出

3～12時間

○ 1-1-6 (1) 災害救助法の適用に係る事務処理を行う【水害・地震】

・災害救助法の適用の適否の判断

・申請市町村へ法適用の通知

・災害救助法の適用・運用の周知

・内閣総理大臣への法適用の報告、告示

・救助事務の実施状況、費用等の報告

○ 1-2-2 (2) 職員を最適に配置し、勤務状況を管理する【水害・地震】

・職員配置体制の整備

○ 1-2-3 (1) 職員への生活支援を行う【水害・地震】

▲職員への備蓄物資の供給

○ 1-4-1 (1) 災害対策本部の活動記録の作成を行う【水害・地震】

▲災害対策本部の活動記録の作成

▲災害対策本部の文書等の整理・保管

- 5-1-1 (1) 応援協定に基づき、応援要請を行う【水害・地震】
 - ▲応援要請の要否の判断
- 5-1-1 (2) 民間団体等へ応援要請を行う【水害・地震】
 - ▲応援要請の要否の判断
- 5-1-1 (3) 関西広域連合へ応援要請を行う【水害・地震】
 - ▲応援要請の要否の判断
 - ▲応援要請の実施
- 5-1-1 (4) 政府現地対策本部等へ応援要請を行う【水害・地震】
 - ▲応援要請の要否の判断
 - ▲応援要請の実施
 - ▲政府現地対策本部等との応援に係る調整

12時間～1日

- 1-2-2 (2) 職員を最適に配置し、勤務状況を管理する【水害・地震】
 - ・職員の適切な配置
 - ・職員の勤務状況の管理
- 3-3-1 (3) 安否確認の方法の周知、安否情報の提供を行う【水害・地震】
 - ▲住民への安否情報の提供
- 5-1-2 (1) 応援の受入れに係る調整を行う【地震】
 - ▲応援の受入れ
- 5-1-2 (2) 応援人員の管理運用を行う【地震】
 - ▲応援人員の適切な配置
 - ・応援人員の事務スペースの設置
 - ・連絡窓口の指定
- 6-2-1 (1) 総合相談窓口の設置・対応を行う【水害・地震】
 - ・住民問合せ対応窓口の設置、運用

2～3日

- 5-1-2 (2) 応援人員の管理運用を行う【水害・地震】
 - ▲業務の割り当て
 - ・活動状況の把握
- 10-1-4 (1) 物流通備蓄・救援物資等の供給
 - ・広域物資輸送拠点の開設を行う

4日～1週間

- 1-1-6 (2) 被災者生活再建支援法の適用に係る事務処理を行う【水害・地震】
 - ・被災者生活再建支援法の適用の適否の判断
 - ・内閣府等への報告、告示
 - ・被災者生活再建支援法の適用・運用の周知

○ 1-3-1 (1) 要人の視察等へ対応する【水害・地震】

- ・要人の視察等に係る連絡調整
- ・要人の視察等に係る現地対応

1カ月～

○ 1-1-6 (2) 被災者生活再建支援法の適用に係る事務処理を行う【水害・地震】

- ・被災者生活再建支援金申請書類の送付・申請状況の確認

○ 5-1-1 (5) 全国知事会へ応援要請（長期派遣）を行う【水害・地震】

- ・全国知事会への応援要請（長期派遣）の要否の判断
- ・応援要請の実施

○ 5-1-2 (4) 長期派遣の受入れに係る調整を行う【水害・地震】

- ・長期派遣の受入れに係る調整

災害対策本部事務局 情報グループ

□ 動員体制

グループ長：

副グループ長：

	防災三課	応援要員	合計
昼			12
夜			8
合計			20

□ 業務一覧

発災前

- 3-1-1(1)ハザード情報の収集を行う【水害】
 - ▲テレビ・関係機関 HP 等からの情報収集
 - ▲気象台・関係機関からの情報収集
 - ▲ホットラインによる情報収集
- 3-1-1(2)ハザード情報の整理・分析を行う【水害】
 - ▲ハザード情報の整理・分析

発災～1時間

- 2-1-1(2)代替通信手段の確保を行う【水害・地震】
 - ▲代替通信手段の確保
- 2-1-2(1)被災地との通信に係る状況を確認する【水害・地震】
 - ▲被災地との通信に係る状況の確認
- 3-1-1(1)ハザード情報の収集を行う【地震】
 - ▲テレビ・関係機関 HP 等からの情報収集
 - ▲気象台・関係機関からの情報収集
 - ▲ホットラインによる情報収集
- 3-1-1(2)ハザード情報の整理・分析を行う【地震】
 - ▲ハザード情報の整理・分析
- 4-1-1(1)被害情報等を収集する【水害・地震】
 - ▲被害に関する報道の確認
 - ▲各部局、支部等から被害状況・対応状況を収集

1～3時間

- 4-1-1(2)被害情報等のとりまとめ・情報共有を行う【水害・地震】
 - ▲被害情報等のとりまとめ
 - ▲被害情報等の公表

- 4-1-1 (3) 被害情報等を分析する【水害・地震】
 - ▲状況分析及び今後の予測・検討
- 6-1-1 (1) 記者発表・マスコミ対応を行う【水害・地震】
 - ▲被害等の定期的な報道発表の実施

3～12時間

- 1-1-6 (1) 災害救助法の適用に係る事務処理を行う【水害・地震】
 - ・住家の被害状況等の把握
- 2-1-2 (1) 被災地との通信に係る状況を確認する【水害・地震】
 - ・情報が途絶している集落等への通信手段の確保
- 3-2-1 (3) 警戒区域への立入制限・禁止及び区域外への退去命令を行う【水害・地震】
 - ▲警戒区域の設定状況の広報
- 3-3-1 (2) 観光客・帰宅困難者等について状況を把握し、避難場所に避難させる【水害・地震】
 - ▲帰宅困難者の発生状況の把握、対応
- 4-1-1 (3) 被害情報等を分析する【水害・地震】
 - ・ISUTによる支援
- 8-1-1(1) 避難所の開設を行う【水害・地震】
 - ▲市町村による避難所の開設状況等の把握及び連絡調整、助言
- 8-2-1 (1) 孤立集落支援に関する活動調整を行う【水害・地震】
 - ▲孤立集落の発生状況を確認
- 10-1-1 (1) 物資ニーズの把握を行う【水害・地震】
 - ▲各避難所等の物資ニーズを把握、集計

12時間～1日

- 3-3-1(3) 安否確認の方法の周知、安否情報の提供を行う【水害・地震】
 - ▲安否確認方法の周知

4日～1週間

- 1-1-6(2) 被災者生活再建支援法の適用に係る事務処理を行う【水害・地震】
 - ・住家の被害状況等の把握

災害対策本部事務局 物資・輸送グループ

□ 動員体制

グループ長：

副グループ長：

	防災三課	応援要員	合計
昼			7
夜			5
合計			12

□ 業務一覧

1～3時間

- 1-1-5 (1) 市町村業務の支援を行う【水害】

▲支援の実施

3～12時間

- 1-1-5 (1) 市町村業務の支援を行う【地震】

▲支援の実施

- 10-1-2 (1) 備蓄物資の供給を行う【水害・地震】

▲備蓄物資の供給

12時間～1日

- 10-1-3(1)協定業者等から物資を調達する【水害・地震】

- ・府は各市町村から要請があった必要な物資の項目、必要な数量を集計
- ・協定締結団体へ要請し、食料及び生活必需品を調達または斡旋

- 10-1-3(2) 救援物資の応援要請、受入を行う【水害・地震】

- ・関西広域連合に、物資の調達について応援を要請

- 10-1-4(1)流通備蓄・救援物資等の供給を行う【水害・地震】

- ・トラック協会、倉庫協会へ物流専門家の派遣を依頼
- ・広域物資輸送拠点を指定
- ・広域物資輸送拠点の管理や避難所等への配送ルートを含めた物資輸送・管理体制を構築

2～3日

- 10-1-3(2)救援物資の応援要請、受入を行う【水害・地震】

- ・企業等からの救援物資の受入について判断

- 10-1-4(1)流通備蓄・救援物資等の供給を行う【水害・地震】

- ・広域物資輸送拠点の開設を行う
- ・広域物資輸送拠点にある物資の管理等を実施

- ・トラック協会等へ物資輸送要請
- ・大手物流業者と連携した物資供給管理システムを検討
- ・大手物流業者と連携した物資供給管理システムを確立

4日～1週間

- 10-1-4(1)流通備蓄・救援物資等の供給を行う【水害・地震】
 - ▲物資ニーズにもとづき物資の配分、避難所等へ運搬

災害対策本部事務局 応急対策グループ

□ 動員体制

グループ長：

副グループ長：

	防災三課	応援要員	合計
昼			9
夜			6
合計			15

□ 業務一覧

発災前

- 5-1-2 (1) 応援の受入れに係る調整を行う【水害】
 - ▲ 応援の受入れ
- 5-2-1 (1) 自衛隊への応援要請（災害派遣要請）・受入れを行う【水害】
 - ・ 応援要請に係る調整の実施
 - ▲ 応援要請（災害派遣要請）の可否の判断
 - ▲ 応援要請の実施
 - ▲ 活動調整の実施
 - ・ 活動拠点の確保
- 5-2-4 (1) 国土交通省へ TEC-FORCE の応援要請を行う【水害】
 - ・ 活動調整の実施
 - ▲ 応援要請の可否の判断
 - ▲ 応援要請の実施

発災～1時間

- 5-2-1 (1) 自衛隊への応援要請（災害派遣要請）・受入れを行う【地震】
 - ▲ 応援要請（災害派遣要請）の可否の判断
 - ▲ 応援要請の実施
- 5-2-2 (1) 消防庁へ緊急消防援助隊の派遣要請・受入れを行う【水害・地震】
 - ・ 応援要請の実施
- 5-2-3 (1) 海上保安庁への応援要請を行う【水害・地震】
 - ・ 応援要請の可否の判断
 - ▲ 応援要請の実施
- 5-2-4 (1) 国土交通省へ TEC-FORCE の応援要請を行う【地震】
 - ▲ 応援要請の可否の判断
 - ▲ 応援要請の実施

1～3時間

- 5-2-1 (1) 自衛隊への応援要請（災害派遣要請）・受入れを行う【地震】
 - ・ 応援要請に係る調整の実施
 - ▲ 活動調整の実施
 - ・ 活動拠点の確保
- 5-2-2 (1) 消防庁へ緊急消防援助隊の派遣要請・受入れを行う【水害・地震】
 - ▲ 活動調整の実施
- 5-2-3 (1) 海上保安庁への応援要請を行う【水害・地震】
 - ▲ 活動調整の実施
- 5-2-4 (1) 国土交通省へ TEC-FORCE の応援要請を行う【地震】
 - ・ 活動調整の実施

3～12時間

- 3-2-1 (3) 警戒区域への立入制限・禁止及び区域外への退去命令を行う【水害・地震】
 - ▲ 警戒区域の設定
 - ▲ 立入禁止措置
- 3-2-1 (4) 異常が発見された施設等で立入禁止等の措置を行う【水害・地震】
 - ▲ 異常が発見された施設での立入禁止等の必要な措置の実施
 - ▲ 土砂災害等の危険性の把握
 - ▲ 土砂災害等の発生箇所における二次災害の防止措置
- 3-3-1 (2) 観光客・帰宅困難者等について状況を把握し、避難場所に避難させる【水害・地震】
 - ▲ 帰宅困難者の発生状況の把握、対応
- 5-1-1 (1) 応援協定に基づき、応援要請を行う【水害・地震】
 - ▲ 応援要請の要否の判断
 - ▲ 応援要請の実施（協定の発動）
- 5-1-1 (2) 民間団体等へ応援要請を行う【水害・地震】
 - ▲ 応援要請の要否の判断
 - ▲ 応援要請の実施
- 5-2-2 (1) 消防庁へ緊急消防援助隊の派遣要請・受入れを行う【水害・地震】
 - ・ 活動拠点の確保
- 8-2-1 (1) 孤立集落支援に関する活動調整を行う【水害・地震】
 - ▲ 通信手段の確保

12時間～1日

- 3-3-1 (3) 安否確認の方法の周知、安否情報の提供を行う【水害・地震】
 - ・ 安否確認方法の周知
 - ▲ 住民への安否情報の提供

2～3日

- 3-2-2 (1) 複合災害への警戒を行う【水害・地震】
 - ▲複合災害発生危険性の把握し、警戒体制の構築
- 8-1-3 (1) 避難所の環境整備・健康支援及び保健衛生活動を行う【水害・地震】
 - ▲テレビ・ラジオ等の情報伝達機器の設置
- 10-1-4 (1) 流通備蓄・救援物資等の供給を行う【水害・地震】
 - ・トラック協会等へ物資輸送要請

フェーズ指定なし

- 5-1-2 (3) 応援を要請した機関へ撤収を要請する【水害・地震】
 - ・撤収方針の決定
 - ・要請終了の連絡
- 5-2-1 (2) 撤収を要請する【水害・地震】
 - ・応援要請の終了の可否の判断
 - ・要請終了の連絡
- 5-2-2 (2) 撤収を要請する【水害・地震】
 - ・応援要請の終了の可否の判断
 - ・要請終了の連絡
- 5-2-3 (2) 撤収を要請する【水害・地震】
 - ・応援要請の終了の可否の判断
 - ・要請終了の連絡
- 5-2-4 (2) 撤収を要請する【水害・地震】
 - ・応援要請の終了の可否の判断
 - ・要請終了の連絡

災害対策本部事務局 ライフライン対応グループ

□ 動員体制

グループ長：

副グループ長：

	防災三課	応援要員	合計
昼			4
夜			3
合計			7

□ 業務一覧

発災～1時間

- 1-1-4(1)庁舎の機能を確保する【水害・地震】
 - ・ライフラインの断絶（停電、断水等）への対応
 - ▲設備の応急復旧

1～3時間

- 4-1-1(1)被害情報等を収集する【水害・地震】
 - ▲ライフラインの被害状況について情報収集

3～12時間

- 8-2-1(2)孤立集落支援に関する活動調整を行う【水害・地震】
 - ▲救助及び支援物資の搬入に関する調整

12時間～1日

- 9-1-2(1)被災した要配慮者施設の応急復旧等の支援を行う【水害・地震】
 - ▲被災した社会福祉施設の応急復旧等の支援

2～3日

- 10-1-3(1)協定業者等から物資を調達する
 - ・ガスボンベ及び炊き出し器具の調達を府LPガス協会へ要請

災害対策本部事務局 航空運用調整グループ

□ 動員体制

グループ長：

副グループ長：

	防災三課	応援要員	合計
昼			4
夜			3
合計			7

□ 業務一覧

発災前

- 5-2-1(1) 自衛隊への応援要請（災害派遣要請）・受入れを行う【水害】
 - ▲活動調整の実施

1～3時間

- 5-2-1(1) 自衛隊への応援要請（災害派遣要請）・受入れを行う【地震】
 - ▲活動調整の実施
- 5-2-2(1) 消防庁へ緊急消防援助隊の応援要請・受入れを行う【水害・地震】
 - ▲活動調整の実施
- 5-2-3(1) 海上保安庁への応援要請を行う【水害・地震】
 - ▲活動調整の実施